

札幌社保協 FAXニュース

2017年 11月16日 (木)
社保協事務局 発行
TEL823-0867 Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期
高齢者110番は
11月30日(木)です

介護総合事業

利用者の受け入れ制限の 実態をよく見てほしい



11/6札幌社保協と介護に笑顔を!道連絡会は、介護の総合事業と2018年度からの介護事業計画に向けた要望を基に、札幌市との懇談を行いました。社保協・連絡会からは介護現場の職員・地域の参加者など20人、市は介護保険課、認知症支援・介護予防担当課、事業指導担当課の各課長が出席しました。

<総合事業の要望項目>

①引き続き2018年度以降も、「現行相当」サービスを継続してください。②「現行相当」を堅持しつつ、報酬を元に戻して下さい。さらなる切り下げ・縮小はしないでください。③無資格・低価格の「基準緩和型」は導入しないでください。④要介護認定申請権を侵害しないために、認定更新時は、チェックリストを選択できるのではなく、あくまで認定更新申請としてください。⑤自立支援に名を借りた、介護保険の「卒業」・利用制限はしないでください。⑥事業費の「上限額」を口実とした予算の削減をしないでください。

【回答】総合事業は4月から開始したが、適切な制度設計を進める。次年度以降の計画はまだ検討中（緩和型導入をするかどうか未定）。チェックリスト使用は申請権を侵害するものではなく、簡易な手続きを希望によって選択できるもの。（利用制限など）ケアマネジメントやアセスメントによって適切なサービスを提供する。

連絡会からは田村勤医労書記次長が総合事業の事業者アンケートの結果を報告し、改めて事業所の経営悪化と利用者の受け入れ制限、「撤退・閉鎖」検討が進んでいることを示しました。

現場からは「昨年同期と比べ130万円以上の減収。利用者の不利益にならないように質を落としたいとがんばっているが、経営努力だけではどうしようもない事態。他事業所から移ってきた人は半年で20人いて、理由は事業所の閉鎖、質を確保できないなど。閉鎖や縮小を検討している所は多い。総合事業該当者を受け入れると減収になるので、事業所が利用者を選ぶようになり、これで良いのか」（白石のデイサービス）。「地域包括から、総合事業のヘルパーを受けてくれる事業所がなく、探すのに苦労していると聞く。事業所で受け入れ数の制限をしているのが実態だ」（東区ケアマネ）。「報酬単価が下がりヘルパーの時間を短くせざるを得ない。短くすると利用者の実態を細かく見ることができない」（中央区訪問介護）。「ケアマネも引き受けてくれるところがないと嘆いている。総合事業利用者を受け入れるとマイナスになるので、制限することになり、在宅での生活を守ってやれない」（西区訪問介護）。「他の事業所が受け入れなくなった2人が移行してきたが、その人たちは環境が変わったのがショックだったようだ」（白石デイサービス）など、数々の事例が出されました。

市では事業所の実地指導の際に「厳しいという声を特に通所では聞くこともある」とは言いつつも、「地域包括センターからの報告では特にない」「事業所の閉鎖が特段増えていない」という認識でした。連絡会では、「事業所では体制も厳しく経営も厳しいので、総合事業利用者の受け入れ制限になっていく。行政はその実態をよく見てほしい。地域包括も行政には言いにくい。結局、利用者に不利益が出る。これからさらに困る人を出さないようにしてほしい」と強く要望しました。

東区SOS 暮らし、医療・介護などの相談

SOSネット札幌東による無料なんでも相談会が11/15に開催され、5人の相談（暮らし2、介護1、医療1、法律1）がありました（写真は介護の相談者）。60代の女性は公営住宅で1人暮らし、月額5万円ほどの年金で貯蓄を取り崩して暮らしていましたが、医療費もかかりこの先の暮らしが不安と相談に。貯金が少なくなったら生活保護申請をすることになりました。相談員・スタッフなど13人が運営にあたり、事前に3000枚余りのピラで宣伝をしました。



介護の要望・懇談

<特別養護老人ホーム>

1面の続き～●は市の回答、◎は社保協・連絡会の意見

●特養の整備、待機者数、要介護1・2の人の入居状況は下表の通り。計画されている特養は全床オープンしている。●要介護1・2の特例入所については市民説明会や広報でも紹介している。現在入居中の要介護1・2になった人が強制対所になるようなことはない（現在対象者はいない）。

<介護保険料>

●次期介護サービスの量などで決まるので、上がるか下がるかは未定。●保険料の収納率は96.2%（2016年度末）で、滞納者の理由の中には生活困窮もある。相談で生活保護を紹介する場合もある。滞納者への給付制限は約240人（2016年度末）。家族などにも確認しながらやっている。事情を聴いて給付制限をしないこともある。●差押え例は39件（給与・預貯金）であり、督促や納付相談に応じない等、要件に該当する対象である。

◎低所得者でも給付制限を受けている人がいる→●災害や所得激減などの要件に該当する人は減免の対象になるが、恒常的低所得だけでは減免対象にならない。◎札幌市は国の基準の減免のみ、独自減免はない

<介護人材確保>

●（奨学金、研修の助成金、就職支援金など）慎重に検討する。道には貸付制度がある。●人材不足と人材定着はセットで考えており、事業所にノウハウを身に付けてもらう。●労基署や労働局との連携、情報交換はしている。

◎市で助成金などの施策がないのはなぜか→●幅広い対象を考えており、個別支援の具体的検討はしていない。◎お金の支援をしないという態度では改善しない

<認知症支援>

●今年4月から全区に初期集中支援チームを置いて支援を始めた。認知症カフェも全区で49カ所。男性介護者の交流会も取り組んでいる。

<第7期事業計画>

●地域包括ケアで医療と介護の連携を図る。家族介護の軽減と介護人材確保が課題。●介護事業計画推進委員会で11月末までに次期計画素案を審議し、12月下旬にパブコメを実施、3月末に計画を策定予定。

①特養の整備状況

	2015年度	2016年度	2017年度
整備数	3施設	2施設	5施設
（開設ベース）	240人	160人	400人
入所定員数	5,458人	5,590人	6,060人

※ 2017年度の入所定員数は、9月末現在となっている。

②特養待機者数

	2014年	2015年	2016年	2017年
待機者数	6,140人	4,697人	4,104人	3,252人

※ 待機者数調査は、6月末と12月末の2回実施しており、2014～2016年は12月末、2017年は6月末時点の待機者数となっている。

③要介護1・2の特養待機者数

	2015年度	2016年度	2017年度
申請者数	15人	5人	12人
入所者数	4人	4人	1人

※ 2017年度は、6月末までの数値



豊平区・白石区 SOS相談会

10/29しろいしSOSネット相談会が菊水ビルで開催され、10人・16件の相談がありました。被扶養だった夫の年金保険料の徴収ミスがあったと、年金7万円の妻から保険料を徴収していた事例があり、年金事務所と話し合いをすることになった事例がありました。相談員・スタッフ13団体から22人が参加。（写真左上）

10/14に5回目のSOSとよひらなんでも相談会が、月寒ファミリークリニックで開催されました。当日は6人の相談（住宅・土地問題で2件、法律相談2件、医療1件、障害年金相談1件、生活相談1件）がありました。夫婦で年金月7万円ほど、パート3万円で、何とか生活してきたが、パートも11月で終了するため12月からは年金収入だけに、医療費もかかるためとても生活できないと相談。相談の結果、生活保護を適用できるといふことで、豊平区生活と健康を守る会の方と一緒に生活保護申請に行くことになりました。（写真左下）